

～伊賀市ファミリー・サポート・センターの依頼会員募集～

子育てをサポートしてほしい人を募集します

ファミリー・サポート・センターは「子育てを助けて欲しい人」（依頼会員）の要望に応じて、「子育てのお手伝いができる人」（提供会員）を紹介し、お互いの信頼と了解のうえで、一時的にお子さんを預かる会員組織です。

こんなとき、ご利用ください

- 小学校に通う子どもの放課後や学校が休みのときなど、1人にするのは不安…
- 具合が悪くて病院に行きたいけれど、子どもは連れて行きたくない…
- 仕事を探しに行きたいけれど、子連れでは難しい…
- 熱は下がったけれど、もう1日ゆっくり休ませたい。でも仕事は休めないし…
- 泊まりの出張が入ったけど、子どもをどうしよう…

そのほか、仕事や病院・学校行事など以外でも、趣味や息抜きの時間を取ってリフレッシュしたい、育児の疲れを解消したいなど。

市内在住または在学の生後3カ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの家庭が依頼会員になります。

【受付（センター開設）時間】

○月～土曜日：午前9時30分～午後5時

※祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

【利用できる日時】 月～日曜日（24時間体制）

※提供会員が受け入れられる時間に限りです。

【利用料金】

○基本の預かりの場合

午前7時～午後7時：700円/時間

それ以外の時間：800円/時間

○緊急（当日の利用申込）、病児・病後児の預かりの場合

午前7時～午後7時：1,000円/時間

それ以外の時間：1,200円/時間

宿泊（午後10時～翌朝6時）：5,000円/1回あたり

※ひとり親家庭の利用助成を行っています。

【その他】 兄弟姉妹など同一世帯の複数の子どもを預ける場合や、取消料・交通費・食事代についてなど、詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 伊賀市ファミリー・サポート・センター

伊賀市上野中町 2976-1（上野ふれあいプラザ3階） ☎ 26-7830 FAX 26-7831

こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646

9月20日～26日は動物愛護週間です

～飼い始めたその日からいつもいっしょだよ～

動物愛護週間は、動物を愛する気持ちと動物の正しい飼い方について、みんなに関心を持ってもらうための週間です。最後まで責任を持って飼う事は飼い主の義務です。病気になっても、年をとっても家族の一員として最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

犬や猫は10年以上生きる動物です。最後まで責任をもって飼えるか、飼う前に家族みんなで考えましょう。また、あなたのペットが周りの人に迷惑を掛けないために飼い主マナーを守りましょう。



不幸な犬猫を増やさないために、あなたができること、飼う前に命を預かる責任について考えましょう。

◆動物の習性を理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。

◆危害を加えたり、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

三重県動物の愛護及び管理に関する条例で犬の放し飼いは禁止されています。また、泣き声やフン尿など近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

◆むやみに繁殖をさせないようにしましょう。

捨て犬・捨て猫を増やすことのないように、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

◆飼い主を明らかにしましょう。

盗難や迷子を防ぐため、鑑札・マイクロチップなどの標識をつけましょう。

【問い合わせ】 市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

防災の日と防災週間 一大規模災害に備えよう

毎年9月1日は、大正12年の同日に発生した関東大震災にちなんで定められた「防災の日」です。また、この時期は台風などの風水害の多い時期でもあることから、8月30日から9月5日までの1週間は「防災週間」としてさまざまな災害についての心構えを新たに作る期間とされています。

昨年、内閣府が東海地方に甚大な被害を及ぼす可能性のある「南海トラフ巨大地震」の被害想定を大きく見直し、その想定はさらに深刻なものとなりました。

しかし、その一方で適切な防災・減災の取り組みを行えば被害を大幅に減らすことができると指摘しています。

■住宅の耐震化や家具類の固定が命を守ります

阪神・淡路大震災では亡くなられた人の約9割が家屋倒壊や家具類の転倒による圧死や窒息死でした。

地震から命を守るためには揺れに強い生活環境を整えることが必須です。住宅の耐震化や家具類の固定を行うことは地震対策の上でとても大切なことです。

■非常持ち出し品を準備しましょう

非常持ち出し品とは、避難するときに最初に持ち出すべき最低限のものを指します。持ち運びやすい分量にするため、本当に必要なものだけに絞り込みましょう。また、非常時にすぐに持ち出せる場所に保管しておくことも大切です。

■非常備蓄品の準備をしましょう

災害の規模が大きくなればなるほど救援を受けられる

までの時間が長くなり、その間の生活必需品は各家庭で備えておく必要があります。

備蓄品の内容は家庭の事情により異なりますが、最低でも1人あたり1週間分の食料などは準備すべきです。また準備している人も食料の期限が過ぎていないかなど、少なくとも年1回は確認しましょう。

■家族会議を開催しましょう

災害に対する備えは家族の構成や諸事情によりさまざまなものになります。どのような避難経路で避難するか、どのような方法で連絡を取り合うのか、非常持ち出し品や非常備蓄品はどのようなものを準備するのかなど、それぞれの家庭に適した備えになるよう家族で話し合いましょう。

■あんしん・防災ねっとに登録しましょう

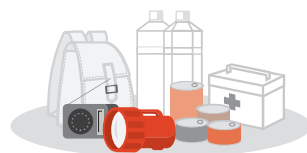
「あんしん・防災ねっと」は登録型の災害時緊急メール配信サービスです。登録すると市内の次の情報などが配信されます。(登録料無料)

(例) 気象警報の発表・解除、震度3以上の震度情報、避難勧告などの避難情報、土砂災害情報

登録は携帯電話で次のQRコードを読み込むかURLへ接続して行ってください。

☞<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※登録方法が難しい場合はお問い合わせください。



QRコード

【問い合わせ】 総合危機管理室 ☎22-9640 FAX24-0444

～救える命を救いたい～

救急車の適正な利用にご協力ください

近年、救急件数は増加しており、昨年の市内の救急件数は4,844件で、前年と比べて61件、10年前と比べ約2,000件増加しています。これは、市内で一日平均13件救急隊が出動したことになります。

しかし、救急搬送の半数以上は入院の必要のない軽症者で、なかには「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「病院で長時間待つのが面倒」と救急要請する人がいます。また、「平日休めない」「日中は用事がある」「明日は仕事」などの理由で、夜間や休日に救急外来を受診する人もいます。

救急件数が多くなれば、必然的に遠くの救急隊が出動する確率が高くなるため、現場への到着時間が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

いざというときのみなさんの安心のために、救急車・救急医療の利用についてもう一度考えてみませんか。



診察可能な病院がわからない場合は、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へ、判断に迷った場合は救急相談ダイヤル24で確認してください。

救急車や救急医療は限りある資源です。

命に関わる傷病者が一刻も速い救急車の到着を待っています。一人でも多くの命を救うため、また、救急医療を安心して利用することができる市にするため、救急車・救急医療の適正利用にご協力をお願いします。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課 ☎24-9116 FAX24-9111